

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【公開番号】特開2002-102282(P2002-102282A)

【公開日】平成14年4月9日(2002.4.9)

【出願番号】特願2000-304503(P2000-304503)

【国際特許分類】

A 6 1 F	13/494	(2006.01)
A 6 1 F	13/15	(2006.01)
A 6 1 F	5/44	(2006.01)
A 6 1 F	13/49	(2006.01)
A 6 1 F	13/496	(2006.01)

【F I】

A 4 1 B	13/02	K
A 6 1 F	5/44	H
A 4 1 B	13/02	T
A 4 1 B	13/02	U

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月19日(2006.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液透過性の表面シート、液不透過性の裏面シート及び両シート間に介在された液保持性の吸収体を備え、ウエスト開口部及び一対のレッグ開口部それぞれに、その周縁部全周に亘って実質的に連続したギャザーを形成するように弾性部材が配設されており、腹側部及び/又は背側部における胴周囲部に、複数の弾性部材がそれぞれ幅方向に配設されており、一対の立体ギャザーが腹側部から背側部に亘って形成されているパンツ型の吸収性物品において、

前記胴周囲部に配設された弾性部材及び一対の前記レッグ開口部に配設された弾性部材は、それぞれ、少なくとも前記吸収体の両側縁よりも外方の部位に、弾性伸縮性が発現されるように伸張状態で配設固定されており、且つ該吸収体が存在する部位の少なくとも中央部には弾性伸縮性が発現される状態では配設されておらず、

一対の前記立体ギャザーの固定端は、それぞれ、一対の前記レッグ開口部に配設された弾性部材が弾性伸縮性を発現する状態で配設されている部位よりも吸収性物品の幅方向内方側に位置する吸収性物品。

【請求項2】

一対の前記立体ギャザーの固定端は、それぞれ、胴周囲部に配された弾性部材が弾性伸縮性を発現する状態で配設されている部位よりも吸収性物品の幅方向内方側に位置する請求項1記載の吸収性物品。

【請求項3】

前記吸収体のTaberこわさの値が、0.5~20gf·cmである請求項1又は2記載の吸収性物品

【請求項4】

前記胴周囲部に配設された弾性部材及び/又は一対の前記レッグ開口部に配設された弾

性部材は、前記吸収性物品の幅方向中央部において切断されており、

前記胴周囲部に配設された弾性部材及び／又は一对の前記レッグ開口部に配設された弾性部材の切断箇所に、弾性部材の切断により生じた端部を遮蔽する遮蔽シートが設けられている請求項1～3の何れかに記載の吸収性物品。